

## 5 . 実施すべき事業

交通バリアフリー法第2条第9項、第11項、第12項<sup>\*</sup>)に基づいた特定事業の内容を示します。

なお、事業のスケジュールについては、短期(～H18)と長期(～H22)に区別します。 \* ) 条文については資料参照。

### (1) 公共交通特定事業

< 近畿日本鉄道株式会社 >

公共交通特定事業では、高齢者や障害者などにとって最もバリアを感じる部分について重点的に整備を行い、バリアフリー化を図っていくことを整備の基本的な方針としています。

箇所	内容	スケジュール		課題	備考
		短期	長期		
エレベーター	・エレベーターの設置				改札階とホーム階を結ぶエレベーターを設置します。 (上り・下り各1基ずつ)
待合室	・待合室の改良				ホーム待合室の出入り口の有効幅を90cm、扉をハンガー式引戸に改良します。
案内	・点字による案内板の新設				駅案内及びトイレ案内の情報提供を行います。
	・視覚障害者誘導用ブロックの設置				トイレ、エレベーターなど、未設置部分に設置します。
トイレ	・多機能トイレの新設				だれもが利用できる多機能トイレを設置します。

事業化にあたっては国や府、市などの財政支援制度と整合しながら進めていきます。

#### 関連事業等

##### ・車両

車いすスペース、案内表示、転落防止用幌(ほろ)などを整備した新造車両を随時導入していきます。

##### ・カードシステム

切符購入や乗り換えなどの利便性の向上のため、技術的課題に対応しながらカードシステムの導入を検討します。

##### ・社員教育、訓練

バリアフリーに対する継続的な社員教育、訓練、対応マニュアルなどの充実を図ります。

< 近鉄バス株式会社 >

現在、近鉄バスでは管轄する全バス路線及び全バス停留所を対象として順次バリアフリー化に取り組んでいます。

そのため、近鉄恩智駅周辺地区のみを対象とした事業化は、困難な状況にあります。

ただし、今回頂いた意見については今後整備を進める上での配慮すべき事項としてとらえています。

関連事業等

・ 車両

低床バス（ワンステップバス、リフト付きバス）を随時導入していきます。

・ カードシステム

切符購入や乗り換えなどの利便性の向上のため、カードシステムの導入を検討します。

・ 社員教育、訓練

バリアフリーに対する継続的な社員教育、訓練、対応マニュアルなどの充実を図ります。

## ( 2 ) 道路特定事業

道路特定事業は、重点整備地区内においてバリアフリー化の必要性の高い特定経路上で実施する事業です。

事業実施に際しては、交通バリアフリー法に基づく移動円滑化基準を遵守しながら整備を行っていきます。

箇所	内容	スケジュール		課題	備考
		短期	長期		
国道 170 号線 ( 管理者：大阪府 )	・ 視覚障害者誘導用ブロックの補修				
	・ 歩道の改良				
府道八尾茨木線 ( 管理者：大阪府 )	・ 歩道、交差点部の拡幅				歩道、交差点部の拡幅については、水路管理者と協議が必要となります。
	・ 歩道の新設				歩道の新設については、用地取得が必要となります。
	・ 道路附属物などの障害解消				
	・ 視覚障害者誘導用ブロックの設置				
柏村町 3 丁目地内道路 ( 管理者：八尾市 )	・ 玉串川沿道整備構想に基づく修景整備を含めた歩行空間のネットワーク化				整備構想の事業化に向けて検討していきます。
	・ 交差点北側部分の改良				

\* 歩道の改良とは、段差、勾配、舗装、溝などの改良のことを示します。

### 関連事業等

#### ・ 看板、陳列商品

地元・商店街と協働しながら、通行上の支障となる店頭の看板、はみだし陳列商品などの抑制を継続的に行います。

また、利用者のモラル向上に向けた啓発活動を行います。

#### ・ 駅前整備

現時点での事業化の計画はできませんが、今後長期的課題として近畿日本鉄道（株）と地元自治会及び地元団体などと連携して、

まちづくりの視点から駅前広場の整備に取り組んでいきます。

### (3) 交通安全特定事業

< 公安委員会 >

箇所	内容	スケジュール		課題	備考
		短期	長期		
柏村交差点	・バリアフリー化に対応する信号機の改良 (視覚障害者用付加装置の設置)				

#### 関連事業等

##### ・経路上の取り組み

通行上の障害となるもの(放置自転車・違法駐車、通行の支障となる看板・陳列商品など)の取り締まりの強化、  
防止のための広報・啓発活動を継続的に行います。

## 6. その他経路に関する事業

ここでは、地区構想に記載する「4. 重点整備地区の区域と経路」の「(3) その他経路」で位置づけられている道路について、実施する事業内容について示します。

これらの道路は、交通バリアフリー法で規定されていませんが、全体構想に記載する「4. 八尾市交通バリアフリーの整備構想(歩行空間について)」に基づいて、可能な限りバリアフリー化を図っていきます。

箇所	内容	スケジュール		課題	備考
		短期	長期		
恩智駅南側通路 (管理者:近畿日本鉄道(株))	-				今後、管理区分を明確にしていき、検討を行っていきます。
市道南高安第94号線 (管理者:八尾市)	・水路を暗渠化して歩車共存道として整備する				利害関係者および沿道の協力が必要となります。また、用地の確保ができれば歩道整備の検討を行います。
市道南高安第27号線 (管理者:八尾市)	・歩道の改良				利害関係者および沿道の協力が必要となります。
	・水路の蓋かけ				
市道南高安第90号線 (管理者:八尾市)	-				詳細な調査により整備の検討を行います。
市道南高安第160号線 (管理者:八尾市)	・外側線の敷設				

\* 歩道の改良とは、段差、勾配、舗装、溝などの改良のことを示します。

## 7. 検討課題を有する事項

現時点では技術的な課題などを有するため事業化の計画はできませんが、今後長期的に取り組むべき事項について示します。

### ・転落防止措置

ホームドア、可動式ホームさくなどの設置については、車両種別が多く扉位置や停車位置が異なることなど解決のための技術的課題があり、現状では、点状ブロックを適切に敷設することで対応しています。

また、万一転落した際の列車を避ける待避スペース、ホームへ上るステップを設けています。

### ・車両とホームの段差

車両の浮き沈みや各駅のホーム高さのばらつきなど解決のための技術的課題があり、現状では渡り板（スロープ板）で対応しています。

### ・車両とホームの隙間

ホームと軌道の湾曲や車両との接触防止など解決のための技術的課題があり、現状では渡り板（スロープ板）で対応しています。

### ・渡り板（スロープ板）について

渡り板の形状については、駅ごとに異なった形状のものを導入していますが、今後、すべりにくく脱輪しにくいものに統一し、随時更新していきます。

### ・券売行為について

機器下部の蹴り込みや金銭投入口の高さなど、解決すべき課題はありますが、券売行為が困難な方には、基本的に窓口での切符購入で対応しています。